大分☆農・カーボンプロジェクト
第７回勉強会

令和５年７月５日（水）

宮崎県綾町役場　農林振興課
有機農業振興係　小八重　志保

目次

1　綾町の概要
2　G7宮崎農業大臣会合
3　「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景
4　綾ユネスコエコパーク
5　綾町の農産物認証制度
6　有機ＪＡＳ認証制度
7　みどりの食料システム戦略
8　消費者との交流

綾町の概要

R5.5.1現在

		人口(人)	世帯数(戸)
1	宮崎市	397,737	187,777
2	都城市	157,900	71,992
3	延岡市	113,851	51,282
4	日向市	57,933	25,182
5	日南市	48,218	21,564
6	小林市	42,139	19,144
7	西都市	27,587	11,829
8	三股町	25,509	10,385
9	高鍋町	19,327	8,676
10	国富町	17,860	7,488
11	門川町	16,784	6,861
12	えびの市	16,655	7,902
13	新富町	16,109	6,539
14	串間市	15,800	6,987
15	川南町	14,697	6,065
16	高千穂町	10,868	4,410
17	都農町	9,576	3,989
18	高原町	8,222	3,675
19	綾町	6,748	2,863
20	木城町	4,663	1,870
21	美郷町	4,435	2,022
22	日之影町	3,304	1,412
23	五ヶ瀬町	3,180	1,184
24	椎葉村	2,323	1,032
25	諸塚村	1,378	608
26	西米良村	939	477

G7宮崎農業大臣会合（R5.4.22～23）

Ｇ７宮崎農業大臣会合

（農林水産省）

○　新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略が農産物、肥料等の資材の価格上昇を引き起こし、**食料供給の確保、食料安全保障が世界的な課題。**

○　こうした中、増加する人口を養うための**農業生産性の向上**と、**農業生産による環境負荷の低減を両立**させることが急務。

○　国内の農業生産を担当する農業大臣が集まるＧ７農業大臣会合では、**食料安全保障をテーマ**に、**特に持続可能な農業について**議論し、その内容を踏まえた**Ｇ７農業大臣声明**と、Ｇ７各国が取り組むべき行動を要約した**「宮崎アクション」**を採択。

会合の概要

- ◆　日時：令和５年４月22日（土曜日）・23日（日曜日）
- ◆　開催地：宮崎県宮崎市
- ◆　会場：シーガイアコンベンションセンター

議論の内容

- ◆　強じんで持続可能な農業・食料システムの達成に向けて各国間で議論
- ◆　特に、農業の持続可能性を向上させるための各国の取組を紹介し合った上で、Ｇ７として世界のために何ができるか、これから注力すべき分野は何かを議論
- ◆　我が国からは、みどりの食料システム戦略を紹介して、イノベーションの開発普及の重要性を主張

例）イノベーションの具体例

・ドローンによる農薬散布

・ペレット堆肥

サイドイベント・現地視察・レセプション

◆サイドイベント

①「持続可能な木材利用」、②「フードサプライチェーンにおける食品産業の貢献」、③「気候変動に対応するイノベーションと行動（トーマス・ビルサック米国農務長官の基調講演）」をテーマにセミナーを開催。

◆現地視察

日本有数の農業地帯 宮崎県の名産品であるマンゴー農園の視察、農業高校でのスマート農業実演。

◆レセプション

日本の食品の輸出促進に資するよう、和牛、青果物、水産物等を用いた食品を提供。

G７宮崎農業大臣会合（R5.4.22～23）

G７農業大臣声明 概要

Ⅰ

- **世界の農業・食料情勢**：2009 年に初めて本会合が開催されて以来激変
- **SDGs**：持続可能な開発目標２の「2030 年までに飢餓ゼロ」の達成は困難な状況
- **ウクライナ**：ロシアによる侵略を非難し、ウクライナの農業再建や輸出を支援

Ⅱ　現在及び将来世代のニーズに即した強じんで持続可能な農業及び食料システム

既存の国内農業資源を持続可能な方法で活用し、地元の、地域の、そして世界の食料システムを強化する方法を構築すべき

- **サプライチェーンの多様化**：長期的な強じん性と持続可能性向上につながる
- **AMIS（エイミス）**：G20 農業市場情報システム（AMIS）への支援強化
- **輸出規制**：食料や投入財の価格変動を悪化させるいかなる不当な輸出制限措置も回避

Ⅲ　持続可能な生産性向上のための実践的な措置

農業・食料システムの持続可能性の向上は生産性を高める方法で行われるべき

- **気候変動と生物多様性**：農業・食料生産の文脈において、両者は高度に相互依存
- **万能の解決策はない**：地域の環境や農業条件に最も適した方法を促進
- **ワンヘルスアプローチと AMR（薬剤耐性）**：取組の重要性を強調
- **消費者**：農業及び食料品に関する情報へのアクセス改善の重要性を再確認
- **森林**：持続可能な森林経営と木材利用を促進
- **サプライチェーンと森林**：農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化
- **共同調査研究**：農業の持続可能性に関する農業政策の検討に資する議長提案を歓迎

Ⅳ　強じんで持続可能な食料システムのためのイノベーションと投資の重要性と民間セクターや関係者を取り込む必要性

農業・食料システムの全ての段階における、あらゆる形のイノベーションの実施と利用が重要

- **女性や若者**：全ての人々がイノベーションの成果による恩恵を受けるべき
- **イノベーション**：民間セクターの重要性を強調し、投資促進を促す
- **IFAD プロジェクト**：途上国の農村地域への民間セクターの関与を促す議長提案を歓迎

Ⅲ　持続可能な生産性向上のための実践的な措置

農業・食料システムの持続可能性の向上は生産性を高める方法で行われるべき

- **気候変動と生物多様性**：農業・食料生産の文脈において、両者は高度に相互依存
- **万能の解決策はない**：地域の環境や農業条件に最も適した方法を促進
- **ワンヘルスアプローチと AMR（薬剤耐性）**：取組の重要性を強調
- **消費者**：農業及び食料品に関する情報へのアクセス改善の重要性を再確認
- **森林**：持続可能な森林経営と木材利用を促進
- **サプライチェーンと森林**：農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化
- **共同調査研究**：農業の持続可能性に関する農業政策の検討に資する議長提案を歓迎

G7宮崎農業大臣会合（R5.4.22～23）

英国環境・食糧・農村地域省
トルーディ・ハリソン自然環境及び土地活用担当大臣

〇レタス畑見学の様子〇

レタスの定植から収穫、有機質堆肥、
マルチの工夫などを説明

ジェム・エズデミルドイツ連邦食糧農業大臣

〇苗床見学の様子〇

芋の苗の取り方、農薬を使わないこと、
夏場の除草方法などを説明。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

町旗

町章

綾 町 憲 章

憲章とは？
重要な取り決め。
法律や憲法など重要な事柄の前提条件となる根本的な決まりごと。

豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来にひらく町をめざすため、ここに綾町憲章を定めます。

1．自然生態系を生かし育てる町にしよう。
1．健康で豊かな活力ある町にしよう。
1．青少年に誇りと希望をいたかせる町にしよう。
1．生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう。
1．思いやりとふれあいで明るい町にしよう。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

ほんものとは、自然を壊さず
地球を汚さないでつくったもの
自分の良心に訴えて恥ずかしくないもの
人をだまさんもののことである。
ほんものを目指した物作りを
しようではないか。

宮崎県綾町前町長　郷田實

郷田實　プロフィール

1919年	宮崎県綾町に生まれる
1926年	綾尋常小学校入学
1941年	拓殖大学、南方専門科卒業
1942年	兵役(北支、中支、南方々面)
1946年	復員
1946年	綾町農協勤務
1954年	綾町助役就任
1966年	綾町長就任
1972年	宮崎県公民館連合会会長就任
1977年	宮崎県町村会長就任
1981年	全国町村会常任理事就任
1981年	全国公民館連合会理事・副会長就任
1987年	宮崎県町村会長退任
1987年	全国町村会常任理事退任
1990年	綾町長退任

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

日本最大級の照葉樹林の残る町　綾町

綾町には日本一の原生林、照葉樹林が広がっており、山は見渡す限り大きなブロッコリの房のように生い茂った葉が盛り上がっています。
常緑広葉樹が光り輝き、豊かな水を生み、ドングリやシイの実・アケビ等の食べ物が豊富。そして動植物や鳥、獣等の多様な生物が生息する森が照葉樹林です。

2012年7月11日綾町はユネスコエコパークの町として世界に認められました。
ユネスコエコパークの登録は綾町を中心とした小林市、西都市、国富町、西米良村に広がる14580ヘクタールの照葉樹林と、自然と共生する綾町の町民7300名。
認定の条件は、守るべき貴重な自然が残されていることに加えて、それを後世に残すための文化が残っていること。

自然と共生する綾町民、そして「照葉樹林都市・綾」を基調とし、"自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市"を町づくりの基本理念とする綾町の取り組みが合致したのでした。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

照葉樹林は日本文化の原点

森林伐採計画が浮上した頃、郷田實は伐採反対を有意なものにするため日々自然についての研究を重ねました。
中でもその頃発表された中尾佐助氏の著"照葉樹林文化論"との出会いは、綾町の運命を変えたのでした。
照葉樹林帯は、ヒマラヤの中腹辺りから東へ、ネパールブータンアッサムの一部を通り、東南アジア北部山地、雲南紀州高知、長江流域、朝鮮半島南部を経て西南日本までに分布されます。日本では、九州西部から秋田県海岸部、岩手南部を北限とする地域に分布しています。
これらの照葉樹林帯には多くの民族が住んでいますが、共通して南からの温かい黒潮が岸を洗いさんさんと日が輝き温かく、沢山の雨(水)に恵まれた環境であり、その中で営まれている生活(文化)に共通したものが文化要素が存在しています。
もち、お茶、酒類、しょう油、ミカン、こんにゃく、納豆、絹、麻、漆、酒、稲作文化....
照葉樹林から生まれた文化の歴史は古く、縄文時代、弥生時代よりも早い日本の文化のルーツではないかと言われています。

照葉樹林文化こそ日本の文化の原点であったに違いないと感銘を受けた郷田實は、綾町の8割を占めるこの照葉樹林と文化を守ることは、今後の綾のみならず日本の文化のためにもなるはずだと確信しました。照葉樹林は国定公園の指定を受け、国民の財産を綾町が預かった使命を果たすべく、綾町にその文化をよみがえらせ、保存する道を選んだのでした。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

町を蘇らせた自治公民館活動－結いの心

より良い町づくりの基本は「町民一人ひとりの意見を反映させること」とよく言われます。
それを徹底するために、各集落ごとの公民館を「自治公民館」と呼び、朝晩顔を合わせる親しい間柄の人同士が日常的な生活課題を主体性をもって取り組むことを目指しました。それぞれの集落をどうしてゆくか議論し合うことで自分の暮らす町を自分のこととして考え「自治の心」－「結いの心」を取り戻してもらうことが目的でした。
自治とは「自ら治める」ということ。身の回りをよくするためにはまず、自分たちを治めることが必要だと考えました。
照葉樹林都市・綾として町をよみがえらせるためには、「結いの心」を取り戻し町民の全員参加が必要不可欠でした。
この「結いの心」こそが、綾町を今日まで導いた原動力であったといいます。
「花いっぱい運動」「河川一斉清掃運動」「町民体育大会」など、自治公民館活動からはじまった子供から高齢者まで町民全体参加型の活動は受け継がれています。中でも各公民館ごとの「手作り文化祭」は毎年数百人来場するほどの盛り上がりを見せています。
どこへ行っても町民同士の挨拶は絶えず、互いに相手をいたわり合う心が残っています。
郷田實の町づくりのもう一つの理念は「子供の手本になる生活づくり」でした。
町を愛し、町をよくするために集う姿は、その想いとともに子供たちへも引き継がれてゆきます。
綾出身の若者たちの間で、自分たちのことを「綾人」と呼ぶのを耳にします。
それは先人たちが残した財産。郷土愛であり、郷土への誇りにほかなりません。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

自然生態系農業　有機農業のまち

有機農業の町・綾としての第一歩は「自然への問いかけ」からでした。
照葉樹林とともに共存しながら町民の暮らしを向上させてゆくには、外から買う農業から綾町として自給自足を確立することが重要でした。
そして自然の巡りを壊さない昔ながらの方法で野菜をつくることが町民を健康にし、綾の野菜を求められるようになるだろうと考えたのです。
昭和42年「一坪菜園運動」が始まりました。
まず目指したのは町民全体が自分の家で野菜をつくること。できた野菜を隣近所で分け合うこと。そうやって健康野菜のノウハウを町全体で習得することを目指したのです。
春と秋には種子を無料配布し菜園づくりを奨励しました。

しかし、当時の国は大規模農業、いわゆる農業の合理化を奨励しており、農薬や化学肥料を使うのが当たり前の時代。「有機野菜」や「無農薬野菜」の考えとは逆行していました。
そこで綾町は農家の野菜に保証価格を設定しました。堆肥を入れること、除草剤を使わないこと化学肥料を務めて使わないことを条件に「価格保証制度」を導入し、それを下回った場合差額を町が負担。
これに対して農家や議会で理解を得ることは大変で、運動が軌道に乗るまでに役２０年もの年月がかかったのでした。
「いつか健康を買う時代がくる」「土には文化がある」
その考えを貫き、今では「有機農業の町・綾」として、遠隔地の都会とも産直協定を結ぶなど、安全な農作物の供給基地としての地位を確立しています。

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

【これまでの取組】

年	施　策	目的・内容
1973 (S48)	一坪菜園の普及と野菜種子の配布	新鮮な野菜の利用向上による健康増進
1978 (S53)	自給肥料供給施設設置 （液肥工場）	土づくりの一環として、し尿を液状発酵させ液肥として土壌に還元
1981 (S56)	家畜糞尿処理施設の設置	糞尿を原料とした有機質肥料の農地還元による農作物の生産性向上と畜産振興を図る
1987 (S62)	生活雑廃コンポスト製造装置の設置 （生ごみ堆肥工場）	家庭から出る生ゴミ資源を有機肥料として有効活用する
1988 (S63)	自然生態系農業の推進に関する条例の制定	自然生態系農業の基礎の確立
1989 (H元)	綾手づくりほんものセンター開設 有機農業開発センター設置	自然生態系農産物の提供 自然生態系農業の普及推進機関の設置
2001 (H13)	有機JAS登録認証機関登録	JAS法に基づく有機農産物の供給
2012 (H24)	「綾ユネスコエコパーク」登録	自然と人間の共生に配慮したまちづくりの評価

「綾町の自然生態系農業に関する条例」と制定の背景

SINCE 1988

綾町自然生態系農業の推進に関する条例
（一部抜粋）
昭和63年7月に制定

今や我等綾町農林業者は、綾町憲章「自然生態系を生かし育てる町にしよう」の基本理念を更に追求し、土と農の相関関係の原点を見つめ、従来すすめてきた自然生態系の理念を忘れ近代化、合理化の名のもとにすすめられた省力的な農業の拡大に反省を加え、「化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。」「本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと。」「食の安全と、健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること。」また、遺伝子組み換え作物による自然生態系の汚染を防止するため「遺伝子組み換え作物の栽培を行わないこと。」を改めて確認し、消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し、本町農業の安定的な発展を期するため、本条例を制定する。

～「綾町自然生態系農業の推進に関する条例」前文後段より～

綾ユネスコエコパーク

○**ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）とは？**
豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域のこと　　-**人間と自然の共生をめざす**-

○**国内は10地域（2022年6月現在）**

○**綾町は2012年7月に登録**
（登録としては32年ぶり　5カ所目）

綾ユネスコエコパーク

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾
綾ユネスコエコパーク
Aya Biosphere Reserve, since 2012, Miyazaki, Japan

綾ユネスコエコパークの仕組み

人と自然の調和と共生を目指すユネスコエコパークには、３つの機能とそれらを果たす３つの地域が設定されています。

■３つの機能

生物多様性の保全	学術的研究支援	経済と社会の発展
照葉樹林が育む豊かな自然環境と多様な生物の保護・保全	科学的な調査や研究、教育、研修の場の提供、人材育成	国内外のモデルとなる自然環境と調和した持続可能な地域社会の発展

■ ３つの地域

核心地域（コアエリア）	緩衝地域（バッファゾーン）	移行地域（トランジッションエリア）
世界の財産として高く評価される自然生態系で、法律や制度に基づいて厳重に守られた原生的な地域。綾では森林生態系保護地域として保護されています。（800.54ha）	核心地域を保護する役割を持つと共に自然に負担がかからない範囲で環境教育や調査研究活動に利用できる地域。小林市・西都市・国富町・西米良村の一部が含まれています。（8,863.55ha）	人が自然と共生しながら持続的な暮らしを営む地域で、様々な社会活動や企業活動ができます。世界遺産にはないユネスコエコパーク独特の区域。（4,730ha）

綾ユネスコエコパーク

綾ユネスコエコパーク

綾ユネスコ エコパークの特徴

照葉樹林の保護・復元計画と自然生態系農業を柱とする地域づくりの連携

綾の照葉樹林プロジェクトエリア（核心地域・緩衝地域）

①東アジアの照葉樹林帯の北限付近にあたり、多くの日本固有種がある。
②日本の照葉樹自然林が最大規模で残されている。
③標高が高い地域にブナの自然林がある。
④平成17年(2005年)から「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾の照葉樹林プロジェクト：綾プロ）」に取り組み、照葉樹林の保護・復元を目指している。
※綾プロエリアには、小林市・西都市・国富町・西米良村の一部が含まれます。

自然生態系を活かして育てる町　綾（移行地域）

「綾町の自然を守る条例」、「綾町自然生態系農業推進に関する条例」、「綾町照葉の里景観条例」など、約半世紀にわたる有機農業等との連携を通じて、自然と人間の共生に配慮した地域振興策を実施している。

綾ユネスコエコパーク

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾
綾ユネスコエコパーク
Aya Biosphere Reserve, since 2012, Miyazaki, Japan

■イオンの森づくり

国内外の地域行政と協力し、自然災害や伐採などで荒廃した森の再生を目的に、アジアを中心に世界各地のボランティアの皆さまとともに植樹活動を継続実施してまいりました。これまでの31年間、世界11ヵ国で植樹を行い、イオンの累計植樹本数は約1,223万本を越えました（2021年2月末現在）。

■綾町イオンの森づくり

「綾町イオンの森」では「植える」活動に加え、「育てる」「活かす」活動にも取り組んでおり、環境教育も実施しています。2020年12月、綾町立綾中学校、一般財団法人リモート・センシング技術センターとの連携で炭素蓄積量の調査を実施しました。綾中学校の生徒が、植樹から9年を経た木々の実測を行い、地球温暖化防止策として有効とされるCO2削減に、森がどのように貢献しているかを調査しました。本年12月に、2回目の環境教育を実施予定です。

また「綾町イオンの森」エリアマップを作成し、地域内外の皆さまに「綾町イオンの森」とその周辺を楽しむ2時間の散策コースを提案しています。

「綾町イオンの森」石碑（2015年）

炭素蓄積量調査（2020年12月）

植樹（2021年10月）

綾町の農産物認証制度

【取組の背景】

町民の健康の維持・食生活の改善の一環として、家庭菜園による野菜作りを提唱することからスタート。

行政による家庭菜園や堆肥コンクールなどを通し、町民の自給自足運動を広げ、直売所「綾手づくりほんものセンター」を開設。

綾町の農産物認証制度

【推進体制】

○綾町自然生態系農業推進会議

推進に係る基本的事項等を決定する組織。

○有機農業開発センター

具体的な普及推進機関。
推進会議と生産者をつなぐ役割。

○綾町自然生態系農業実践振興会

各自治公民館の生産者と地域リーダーである支部長からなる実践支部。

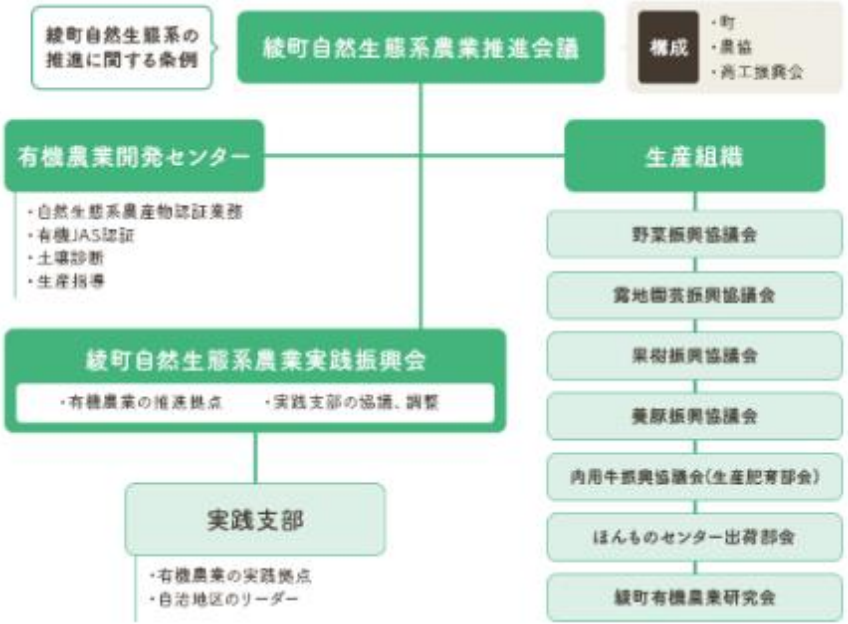

綾町の農産物認証制度

【認証の基準と仕組み】

①過去の農地の管理状況により、
「農地認定」を受ける。

②作物の栽培状況により、
「生産管理認定」を受ける。

③最後に2つの認定を総合判定し、
農産物にランク付けする。

農地の認定区分	過去における農地の管理状況	
	土壌消毒剤/除草剤	土づくり
A農地	使用しない	土づくり3年以上の農地
B農地	使用しない	土づくり2年以上3年未満の農地
C農地	使用しない	土づくり1年以上2年未満の農地

生産管理の認定区分	土壌消毒剤除草剤	化学肥料	合成化学農薬(防除回数)
A	使用しない	使用しない	使用しない
B	使用しない	三要素施用成分総量20%以下	慣行防除の1/5以下
C	使用しない	三要素施用成分総量20%以下	慣行防除の1/3以下

総合認定区分基準		
農地認定区分	生産管理認定区分	総合認定区分
A	A	A(金)
A	B	B(銀)
B	B	
B	A	
A	C	C(銅)
B		
C		
C	A	
	B	

綾町の農産物認証制度

【認証結果の公表】

認証結果は、HPで公開→
（公表については、本人の事前承諾を取っている）

127	たまねぎ	金	金　延洙	本物
128	たまねぎ	金	満森美千代	本物
129	玉レタス	金	甲斐太	本物
130	玉レタス	金	長原　翔	本物
131	玉レタス	金	金　延洙	本物
132	茶	金	田淵農園	本物
133	とうもろこし	–	森久保貴	本物
134	どくだみ	金	岩田和美	本物
135	トマト	銀	福重麗	本物
136	トレビス	金	蓮子みつる	本物
137	中うめ	金	田淵農園	本物
138	長ネギ	金	柿本智恵子	本物
139	なす	銀	福重麗	本物
140	にら	銀	入船康紀	本物
141	にんじん	金	石神昭子	本物
142	にんじん	金	愛野敬貴	本物,JA
143	にんじん	金	甲斐太	本物

綾町の農産物認証制度

参考：綾手づくりほんものセンター

令和４年分　部門別売上

	金額（千円）
農産物	185,195
加工品	157,292
その他	20,124
合　計	362,611

＊「その他」には包装資材やふるさと納税手数料が含まれる。

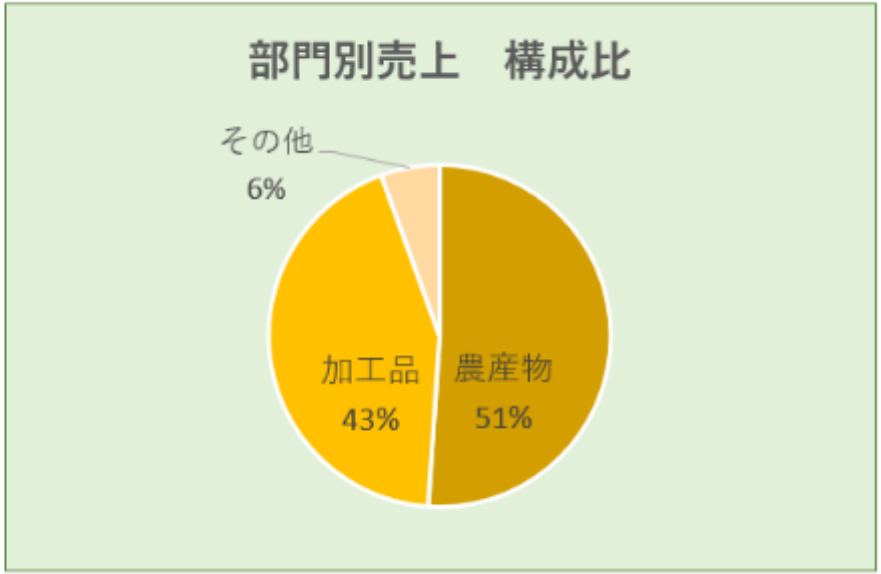

綾町の農産物認証制度

参考：綾手づくりほんものセンター

年別実績　（単位：千円）

	農産物	加工品	その他	合計
H25	142,612	154,410	4,954	301,976
H26	150,198	159,061	4,706	313,965
H27	157,580	160,227	4,391	322,198
H28	154,058	148,816	4,203	307,077
H29	149,047	143,688	3,903	296,638
H30	140,066	139,235	7,631	286,932
R元	142,345	144,100	7,623	294,068
R2	156,357	164,366	7,715	328,438
R3	163,949	153,183	15,985	333,117
R4	185,195	157,292	20,124	362,611

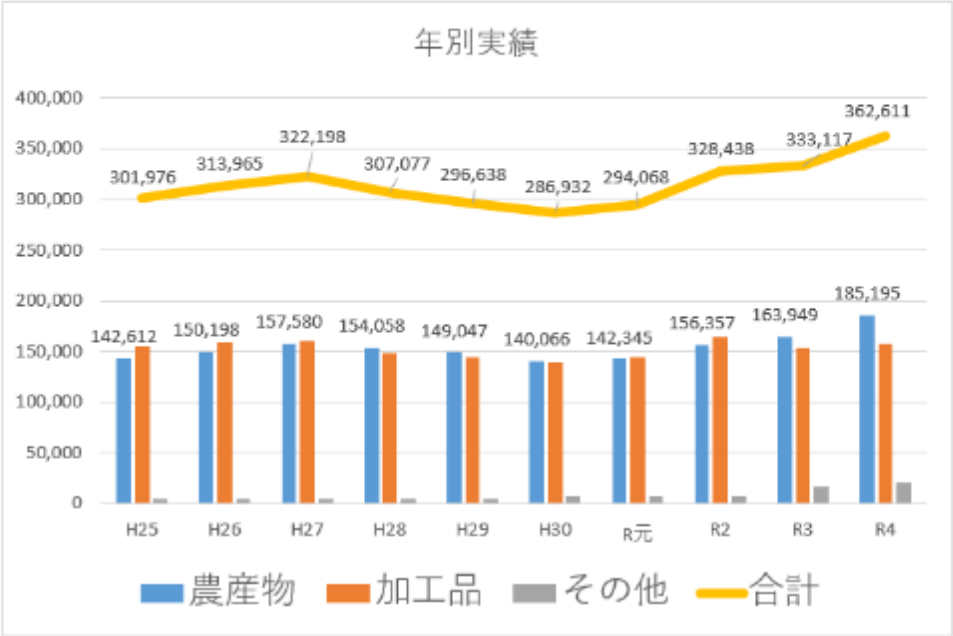

有機ＪＡＳ認証制度

平成１３年に有機JAS認証登録機関になりました。

ＪＡＳとは（Japanese Agricultural Standards）

- ○ 食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める国家規格
- ○ 伝統的には、国内市場に出回る食品・農林水産品の品質や仕様を一定の範囲・水準に揃えるための基準

しろしょうゆ

※色が薄く、色をつけずに料理に風味をつけることが可能

色度：46番以上
(独特の淡い琥珀色)
無塩可溶性固形分(エキス分)：
特級‥16%以上
上級‥13%以上
標準‥10%以上　など

集成材

接着性能：はく離率10%以下
ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量：0.3～4.2mg/L
曲がり・反り・ねじれ：1mm/m以下
含水率：15%以下
など

有機農産物

・種まき又は植え付けの前２年以上、禁止された農薬や化学肥料を使用しない
・ほ場に周辺から使用禁止資材が飛来し、又は流入しないように必要な措置を講じている
・遺伝子組換え技術を使用しない
など

有機ＪＡＳ認証制度

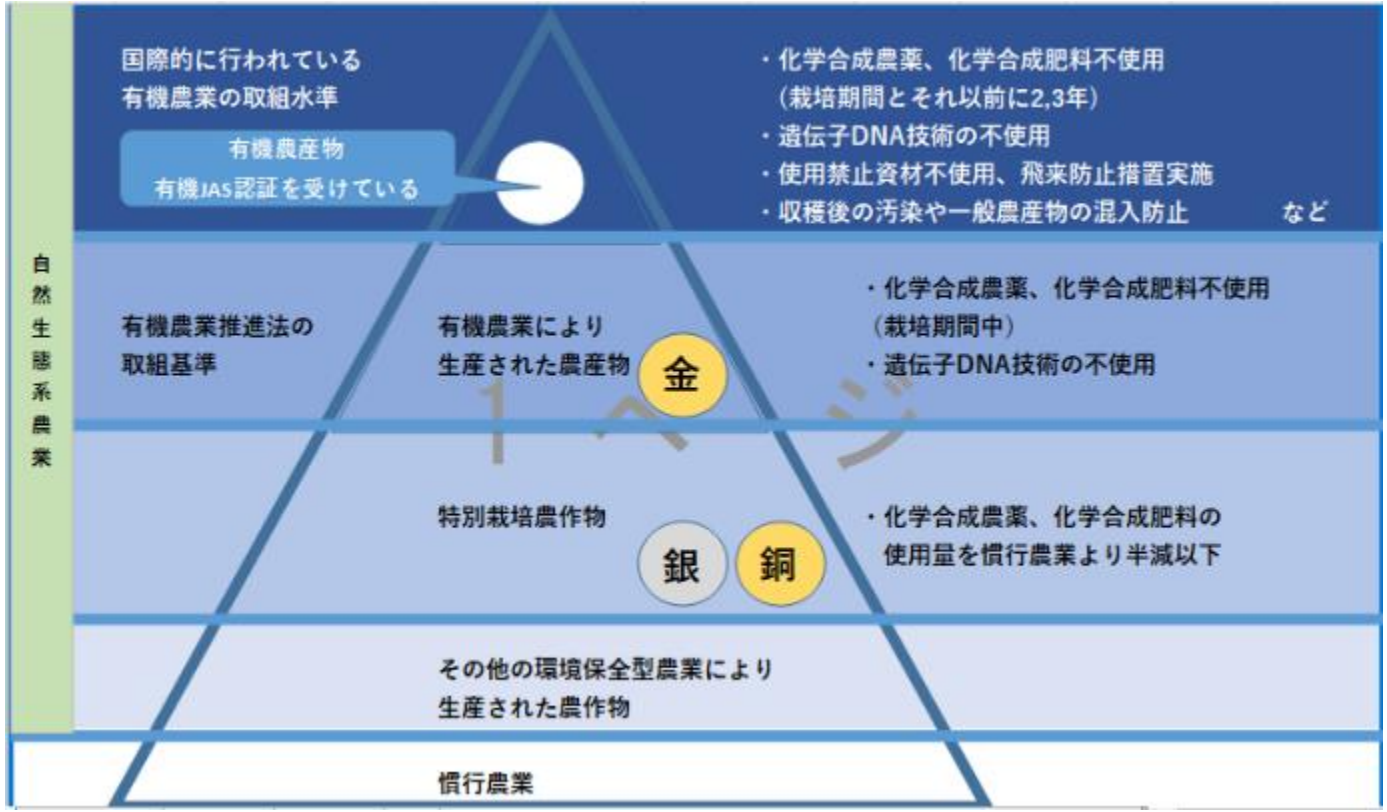
国際的に行われている
有機農業の取組水準
有機農産物
有機JAS認証を受けている
・化学合成農薬、化学合成肥料不使用
（栽培期間とそれ以前に2,3年）
・遺伝子DNA技術の不使用
・使用禁止資材不使用、飛来防止措置実施
・収穫後の汚染や一般農産物の混入防止
など
自然生態系農業
有機農業推進法の
取組基準
有機農業により
生産された農産物
金
・化学合成農薬、化学合成肥料不使用
（栽培期間中）
・遺伝子DNA技術の不使用
特別栽培農作物
銀
銅
・化学合成農薬、化学合成肥料の
使用量を慣行農業より半減以下
その他の環境保全型農業により
生産された農作物
慣行農業

有機ＪＡＳ認証制度

区　分	有機農産物の 生産行程管理者	有機農産物の 小分け業者	有機加工食品
登録認証機関数	６２	５８	１４３
市町村の 登録認証機関名	宮崎県綾町 山形県鶴岡市 鳥取県 石川県 福島県	宮崎県綾町 鳥取県 石川県	宮崎県綾町 鳥取県

有機ＪＡＳ認証制度

綾町の認証状況（R5．６月末）　　**農地面積　約20ha**

有機農産物の 生産行程管理者	有機農産物の 小分け業者	有機加工食品
１１	1	3
－	－	（せんぎり大根２、酢）

有機ＪＡＳ認証制度

有機JAS認証関係

年度	H30	R元	R2	R3	R4
生産工程管理者(件)	13	11	11	11	11
認証面積(a)	2,198	1,996	2,023	2,049	2,308
前年比(%)	-	90.8	101.3	101.3	112.6

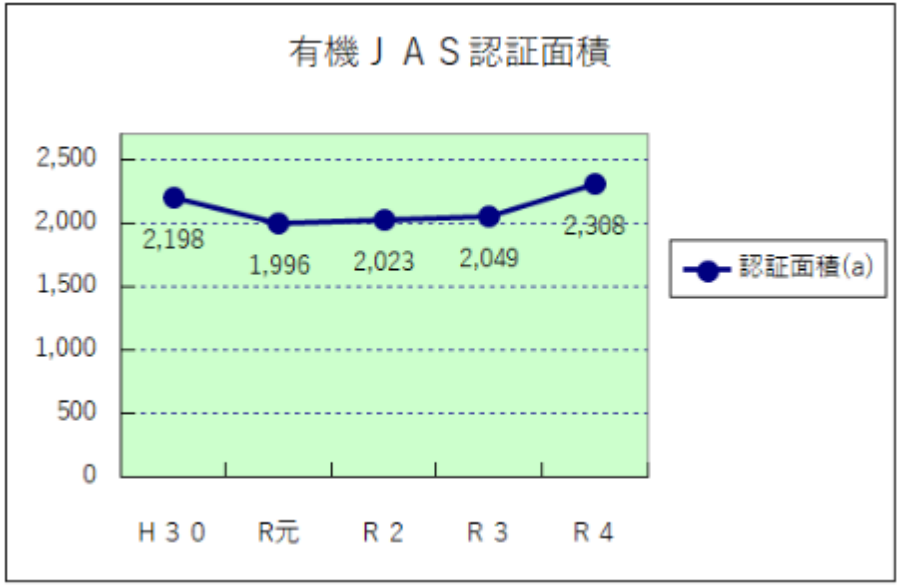

有機ＪＡＳ認証制度

年間格付け量

（単位：kg）

		品目	H29	H30	R元	R2	R3
野菜	1	大根	153,174	205,987	189,930	298,750	291,202
	2	馬鈴薯	15,577	23,081	35,834	20,859	44,397
	3	甘藷	36,821	30,191	34,004	39,453	25,838
	4	レタス	16,430	22,952	13,915	22,508	24,670
	5	人参（青果）	6,463	12,113	21,501	10,611	24,100
	6	生姜	5,774	11,876	14,801	11,068	17,979
	7	ごぼう	27,501	21,992	18,102	10,298	17,890
	8	里芋	4,946	22,111	8,463	19,275	10,148
	9	キャベツ	2,827	4,985	5,784	3,669	5,748
	10	ブロッコリー	2,277	25,497	6,030	4,926	5,557
	11	ニンニク	2,810	3,161	4,556	4,472	3,784
	12	玄米	0	1,197	450	1,150	1,509
	13	紅くるり大根	0	613	1,094	594	446
	14	白菜	1,721	2,938	0	321	487
	15	かぼちゃ	3,660	1,197	1,024	1,743	60
	16	ビーツ	0	0	0	0	60
	17	ホウレン草	133	7	0	0	50
		合計	280,741	390,773	364,203	449,762	473,924
加工	1	千切り大根	6,904	12,107	9,756	11,760	12,743
	2	米黒酢	0	2,054	1,219	0	1,298
	3	玄米酢	0	0	0	1,064	0
		合計	6,904	14,161	10,975	12,824	14,041
小分け		合計	44,993	103,143	44,342	27,158	27,755

農林水産省報告　年間格付け量調査より

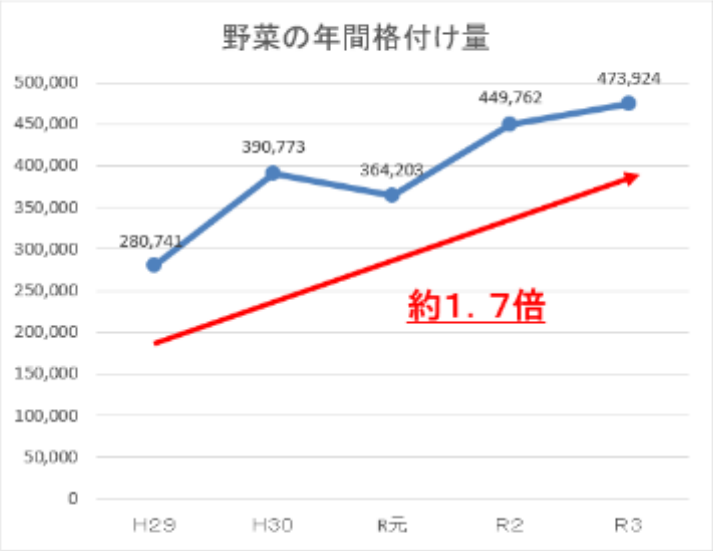

みどりの食料システム戦略

○なぜ、みどりの食料システム戦略に取り組むのか。

- 担い手の確保
  直売所の出荷者の8割は65歳以上。
  人口減少もあり、出荷者数は確実に右肩下がり。

- 有機農産物の需要に応える供給量の確保
  オーガニック需要は高まる一方、供給が追い付いていない状況。
  有機農産物の生産体制の強化。

- 新規就農者の確実な育成
  研修後の農業経営を安心して始めることができる人材育成。

- 環境に配慮した農業の推進

みどりの食料システム戦略

	R４	R５	R６
区　分	有機農業実施計画の策定	有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践	有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践
事業内容	・検討会の開催 ・綾オーガニックスクールの教材準備 ・実態調査 （天敵利用、土壌） ・有機給食の推進 ・ホームページの製作	・検討会の開催 ・学校運営委託 （教材撮影、マーケティング講座の実施） ・学校給食関係者のスキルアップ研修	・検討会の開催 ・学校運営（委託） 教材の作成、更新 ・有機給食の実践 ・有機ほ場の拡大 （有機苗の育苗普及） ・スマート農業の実践
交付金 （千円）	10,000	8,000	6,000

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

プロから学ぶ！

綾オーガニックスクールの7つの特徴

#01 長年にわたり農業経営をしているベテラン農家から直接学べます。

#02 約半世紀の歴史ある綾町の自然生態系農業が学べます。

#03 綾町での就農希望者には、耕作農地の確保サポートを行います。（賃貸料など別途必要）

#04 実際のほ場において、2年間の現場実践ができます。

#05 綾町で就農する人には、必要に応じて販路相談をお受けします。

#06 消費者ニーズに応じたマーケティングスキルが学べます。

#07 綾町で就農した先輩との交流ができます。

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

2023年6月開講コース概要（予定）

就農実践コース 第1期	
期間	2023年6月～2025年5月（2年間）
定員	3名
入学金	55,000円（税込）
授業料	660,000円（税込）/年
キャンパス	綾町内のほ場
動画視聴	土づくり講座（全5回） 天敵利用講座（全5回）
内容	ほ場実習＋座学
学習時間	週6日程度 ※都合により時間変動あり。 詳細は、別途説明いたします。

オンラインコース	
期間	2024年6月～2025年5月（予定）
定員	未定
入学金	未定
授業料	未定
動画視聴	農場技術

詳細は準備中です。

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

綾オーガニックスクール　　シラバス

１年目

	開催予定時期	コンテンツ	担当者	オンデマンド	リアル	備　考
無償コンテンツ		綾町の有機農業を知る ・綾町自然生態系農業の歴史とブランド ・綾町で有機農業を体験する(食と農作業)	役場 有機農業者	(準備中)	○	民間ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ活用
		綾町の有機農業に新規参入した就農者の体験談	有機農業者 普及C	(準備中)		
		綾町の有機農業者の経営紹介	有機農業者 普及C	(準備中)		
		綾町の有機農業支援策 ・有機JAS認証支援・機械利用組合・土壌分析	役場	(準備中)		
	６月	開校式・実習受入れ農家との対面式			○	
		以降、座学研修のない平日(月～金)は、終日実習。 実習時間は８時間を基本とするが、繁忙期は実習農家の指示に基づく。				
		綾町の有機農業を知る ・綾町自然生態系農業の歴史とブランド ・綾町で有機農業を体験する(食と農作業)	役場 有機農業者	(準備中)	○	民間ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ活用
		綾町の有機農業者との意見交換 ・新規就農者　・ベテラン農業者	有機農業者 役場 普及C	(準備中)	○	
		綾町の有機農業支援策 ・有機JAS認証・機械利用組合・土壌分析	役場	(準備中)	○	
		農業経営Ⅰ	普及C		○	普及C研修活用
		植物生理基礎・農業気象基礎	普及C		○	普及C研修活用

２年目

	開催予定時期	コンテンツ	担当者	オンデマンド	リアル
無償コンテンツ		新規就農支援策(国・県・町) ・農業人材投資事業 移住支援策	普及C 役場	(準備中)	
		経営開始までの初期経費 必要な施設・機械・農地等 経営シミュレーション	普及C 有機農業者	(準備中)	
	６月	開校式・新規研修生との対面式			○
		以降、座学研修のない平日(月～金)は、終日実習。 実習時間は８時間を基本とするが、繁忙期は実習農家の指示に基づく。			
		新規就農支援策(国・県・町) ・農業人材投資事業 移住支援策	普及C 役場	(準備中)	○
		経営開始までの初期経費 必要な施設・機械・農地等 経営シミュレーション	普及C 有機農業者	(準備中)	○
		農地法・農業委員会・農地中間管理事業	農業委員会 県農業振興公社		○
		農業簿記３級研修(２回)	普及C		○

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

必須コンテンツ	9月	土づくり基礎　1	神原Pro	○	○	
		天敵利用基礎　1	大野Pro	○	○	
		堆肥づくり基礎・実習　1	神原Pro	（準備中）	○	
		畝立て・マルチ・播種実習	綾町機械利用組合 有機農業者	○	○	
	10月	土づくり基礎　2	神原Pro	○	○	
		天敵利用基礎　2	大野Pro	○	○	
		堆肥づくり基礎・実習　2	神原Pro	（準備中）	○	
		畦刈り・乾燥実習	綾町機械利用組合 有機農業者	（準備中）	○	
		セル苗育苗研修	資材業者 有機農業者	○	○	
	11月	土づくり基礎　3	神原Pro	○	○	
		天敵利用基礎　3	大野Pro	○	○	
		堆肥づくり基礎・実習　3	神原Pro	（準備中）	○	
		野菜管理技術・実習　1	有機農業者	（準備中）	○	
	12月	土づくり基礎　4	神原Pro	○	○	
		天敵利用基礎　4	大野Pro	○	○	
		野菜管理技術・実習　2	有機農業者	（準備中）	○	
	1月	土づくり基礎　5	神原Pro	○	○	
		天敵利用基礎　5	大野Pro	○	○	
		野菜管理技術・実習　3	有機農業者	（準備中）	○	
	2月	有機JAS認証制度　1	有機農業研究C	（準備中）	○	

必須コンテンツ	9月	就農計画作成	普及C		○
		堆肥づくり基礎・実習　1	神原Pro	（準備中）	○
	10月	就農計画作成	普及C		○
		農耕用大型特殊牽引免許研修	農大校		○
		堆肥づくり基礎・実習　2	神原Pro	（準備中）	○
		セル苗育苗研修	資材業者 有機農業者	○	○
	11月	就農計画作成	普及C		○
		堆肥づくり基礎・実習　3	神原Pro	（準備中）	○
		野菜管理技術・実習　1	有機農業者	（準備中）	○
	12月	野菜管理技術・実習　2	有機農業者	（準備中）	○
	1月	野菜管理技術・実習　3	有機農業者	（準備中）	○

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール

綾オーガニックスクールが開校しました

綾町は、有機農業の生産者育成や栽培技術の継承を目的に、綾オーガニックスクールを開校しました。

6月10日に開校式・入学式を行い、1期生として古川義久さんが入学しました。

古川さんは2年間、綾町の自然生態系農業の理念や取り組み、農業経営、土づくり、野菜栽培、農業機械の操作などを学び、綾町での就農を目指します。

みどりの食料システム戦略

その１：綾オーガニックスクール＿運営委託業者

会社名：合同会社アヤオーガニックワークス

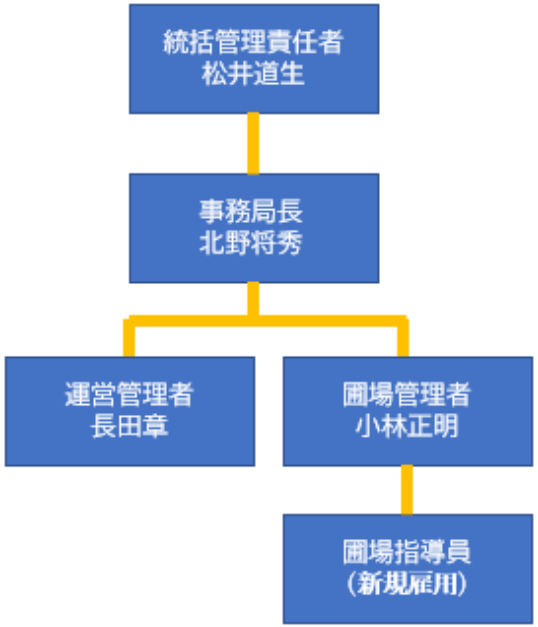

・松井道生　大分県佐伯市「有機農業」について講演
グリーンコープ各種会合　講演
宮崎県有機農業推進会議において事例発表
宮崎県畑かんマイスター
綾川総合土地改良理事
多面的機能支払交付金綾町広域協定運営委員会会長

・北野将秀　長野県伊那市「自然生態系農業」について講演
綾町有機農業研究会　会長

・長田章　綾町小学校 PTA 会長

・小林正明　綾町 SAP 会員　消防団所属

みどりの食料システム戦略

その1：綾オーガニックスクール＿農地の確保状況

	ほ場	面積（㎡）	旧作物	遊休農地の理由	現況
1	Y氏（70代）	3,025	飼料稲	父が大規模に農業を経営していたが、自分の代では管理ができなくなった。	土づくり中。
2	T氏（70代）	6,090	日向夏	相続人が町外で就農。綾町の農地は不用になった。	整地が完了。土づくり中。
3	M氏（60代）	2,701	施設きゅうり	施設ハウスを解体後、資材の廃棄処理が中途で、資金問題もあり、そのまま活用できなくなった。	R5町の遊休農地再生事業を活用し、整地完了。
4	F会社（60代）	11,988	茶	茶畑。経営者が町外で、綾町での農作業が困難になってきた。	R5県の遊休農地再生事業を活用し、茶は伐根して整地予定。
5	綾　町	3,994	芋	小学生や保育園生向けの収穫体験などを高年者クラブの方がイベント実施していたが、感染症前から実施をやめた。体力的に継続もできず。	スクール研修ほ場として整地中。
	合　計	27,798	－	－	－

～　土づくりや活用方法は、土壌分析結果も活用し、宮崎県中部農業改良普及センターの助言をいただきながら進行中　～

みどりの食料システム戦略

その2：有機給食の取組

【目的】

- 地産地消の積極的な推進。

- 地元の小中学校の学校給食の食材として使われる農産物について、有機農産物（ここでは特栽等も含む）の使用率を上げるよう努める。

【現状】

- 既にかなり前から学校の食育の一環として、野菜は綾手づくりほんものセンターから優先的に取引していて、不足するものだけを町内小売り店や学校給食会から仕入れている。有機農産物導入の仕組みはある程度確立されている。

- 保育所や保育園、病院、介護施設での仕組み確立を今後促す。

みどりの食料システム戦略

その２：有機給食の取組＿条例の制定

〇綾町オーガニック給食の推進に関する条例 （一部抜粋）

令和５年３月31日条例第８号

食は、心身の健康及び人格の形成に大きく影響を及ぼし、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる。綾町の子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付ける過程において、食は重要な要素であり、給食は、食育の観点から教育における重要な役割を担っている。綾町は、昭和63年に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定して以来、環境に配慮した農業を推進している。その理念に基づき生産された有機農産物等を学校等給食を通して供給することにより、子供たちの健やかな成長、地産地消の推進及び自然生態系農業の理解の醸成を期するため、この条例を制定する。

（目的）

第１条 この条例は、綾町憲章に掲げる「自然生態系を生かし育てる町にしよう」に基づき、綾町オーガニック給食の推進における関係者の責務を明らかにし、子供たちの健やかな成長、地産地消の推進及び自然生態系農業の理解の醸成を図ることを目的とする。

（基本的な方針）

第２条 学校等給食の食材として使用する農産物については、町内産の農産物を積極的に活用し、特に有機農産物等の使用割合を高めるよう努めるものとする。

（ つづく ）・・・・

みどりの食料システム戦略

その２：有機給食の取組

有機給食

安全な、そして安心して食べることができる“ほんもの”の農産物を町民に届ける仕組みづくり

目次

1. 有機給食とは何か
2. なぜ有機給食に取り組むか
3. これまでの経緯
4. 他市町村の取組事例
5. 綾町の有機給食の“有機”の定義
6. 円滑に進めるための「仕組み(案)」
7. 仲介業者の必要性と候補者
8. 有機ＪＡＳ認証登録事業者が抱える諸問題とその解決に向けて
9. 有機ＪＡＳ取組推進費の新設（案）
10. 有機ＪＡＳ認証事業者一覧（取り組み予定者）
11. 将来構想

みどりの食料システム戦略

その2：有機給食の取組

	とき	内容	詳細
1	R3.5.28	**ふるさと納税係**と打ち合わせ （目的）資金源の相談 ふるさと納税、クラウドファンディング	（町長）go! （生産者）いいね！ （事務局）やりたい！
2	R3.9.30	**山田元農林水産大臣が来町**。話を聞いた生産者が共感。	有志メンバーが集結
3	R3.10.29	**有機給食発起人会**の開催	
4	R3.11.22	**小学校と中学校の栄養士**さんとの意見交換会 「綾オーガニック学校給食推進会」	（疑問発生）子どもたちの給食に関して、教育委員会が主体にならないと、実現はほど遠い？
5	R3.12.24	日高**教育長**と大隈寛氏（土地改良理事長）との意見交換会	（教育長）go!
6	R4.1	**教育委員会**を訪問し、有機給食を説明。	教育委員会は手一杯で引き受けられない
7	R4.2.2	**町長**へ教育委員会の主導について再度説明。	（町長）条例化は？
8	R4.3.2	小中学校で人参を利用してもらうイベント開催	
9	R4.4.13	教育委員会へ内容説明（人事異動により再出発）	
10	R4.5.19	**小中学校の校長会**へ出席し、有機給食の説明	（両校長）了承を得る。
11	R4.6.2	小中学校の栄養士の先生との意見交換会、現況ヒアリング	（事務局）今後の仕組み案の情報入手

みどりの食料システム戦略

その2：有機給食の取組

消費者との交流

平成24年の有機農業推進大会・食と農のふれあい広場の様子⇒
有機農業実践振興会の婦人部が早朝から料理を作り、町外から消費者を招いて交流していた。（感染症発生以後は、中止となった）

⇦外では農産物を販売し、野菜のPRとともに、消費者の声を聞く機会も。

消費者との交流

NHK宮崎WEB特集
宮崎　子供が考案！野菜レシピコンテスト 有機農業の町 綾町
宮崎の農業を応援！　ミステリー×クッキング
知ってほしい
野菜のおいしさ

田上 夏帆さん
NHK

冬野菜と綾豚のギョーザ
綾野菜のスープカレー
鶏つくねの大葉巻き

消費者との交流

AEON イオン九州株式会社　サステナビリティ　MENU　お問い合わせ

2023.03.22

宮崎県綾町　日向夏収穫のお手伝い

2023年3月22日(水)イオン九州労使共同企画として、イオングループの従業員30名は、JAグループの皆さまとともに宮崎県綾町において日向夏の収穫支援・出荷体験を行いました。

この企画は、日向夏の袋詰め、出荷、店舗での販売を行うことにより、「日向夏」の生産を行う農家さんの手間やご苦労を知り、商品の価値を知り、自分たちの店舗で販売し、購入して頂くことでの地産地消を体験すると共に、九州各県へ「綾町イオンの森」のこと、「日向夏」を広く知って頂くことを目的にしています。

袋詰めされた「日向夏」はマックスバリュ綾町をはじめ、市内の店舗で販売されています。

今回収穫する日向夏みかん畑は「綾町イオンの森」の周辺にあり、「綾町イオンの森」には日向夏みかん畑に訪花するニホンミツバチの生息環境を整えるため、花の咲く樹木を植栽しています。イオンは、綾ユネスコエコパーク内にある「綾町イオンの森」の植樹活動などを通じて、地域の皆さまと共に多様な価値を創出する里山づくりを進めています。

消費者との交流

宮崎県綾町（AYA　TOWN）
2022年4月13日

イオンモール高崎の2階に綾町イオンの森展示コーナーが設置されています。
綾町の自然豊かな風景や人々の営みの様子を紹介した動画が放映されているほか、タッチパネルで綾町イオンの森周辺の立ち寄りスポットや生息している昆虫・鳥・動物などを詳しく見ることもできます。
パンフレットなどもありますので、ぜひご覧ください！
（ユネスコエコパーク推進室）

おわりに

綾町の「ほんものを求め、ほんものをつくる町づくり」のさまざまな施策が「選ばれる産地」として綾ブランドを高める
綾ブランドの基本
・農産物を育てるプロセスを大事にする姿勢　・生産者と消費者との信頼　・絆
「ほんものとは、自然にやさしく、環境にやさしく、自分の良心に訴えて恥ずかしくないもの、人をだまさないもののことである」・・・　郷田氏より引用
小さな産地が目指すなら、「“量より質”　質が良ければ本ものであって、小が大を兼ねられる」・・・　前田町長談